

答弁書第四号

内閣参質一九八第四号

平成三十一年二月八日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 伊 達 忠 一 殿

参議院議員小西洋之君提出日露戦争に関する明治天皇の御製を引用した安倍総理の施政方針演説が憲法に反することに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員小西洋之君提出日露戦争に関する明治天皇の御製を引用した安倍総理の施政方針演説が憲法に反することに關する質問に対する答弁書

一から四までについて

御指摘の御製の由来やそれに対する論評、見解等に係るお尋ねについては、政府として見解を述べることは差し控える。その上で、御指摘の安倍内閣総理大臣の施政方針演説においては、明治以降、日本人は幾度となく大きな困難に直面するも、そのたびに、大きな底力を発揮し、人々が助け合い、力を合わせることで乗り越えてきたことを受けて、急速に進む少子高齢化、激動する国際情勢に、今を生きる私たちもまた、立ち向かわなければならぬとの文脈で引用したものであり、「憲法第九条の理念に反する」、「憲法前文の平和主義及び国民主権の理念に反する暴挙」、「日本国憲法の平和主義及び国民主権の理念を根底から否定する施政方針演説を行った」等の御指摘は当たらない。

